

サマーレビュー2014 調書

1 部局名(課名)	市民部 (スポーツ振興課・生涯学習課・市民協働・地域政策課) 財務部 (財政課)	2 優先順位	部局 2
3 事項名	公共施設利用に関する受益者負担の不均衡の是正について		
4 目的	公共施設利用における受益者負担の考え方及び負担軽減手法の統一による公平性の確保		
5 現状及び課題	<p>スポーツ施設や生涯学習施設など、類似施設において、利用区分や減免の取扱いなどに相違点がある。</p> <p>(1) 条例における子どもに対する減額使用料の規定等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの施設利用に対する負担軽減について、条例の減免措置等により対応。 ・利用する団体や利用者の構成によって、減免の有無や規定等が異なる。 (スポーツ少年団登録の有無や市外学校との試合など) ・観覧料、入場料などについて、施設により「小人」「中人」「小中高生」など料金区分が異なる。 <p>(2) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の附帯設備等(照明設備、備品など)の取扱い ・平日と土・日・祝日の料金設定(浜松アリーナなど一部において設定あり) ・市外利用者の取扱い(斎場、龍山入浴施設において設定あり) <p>受益者負担の適正化・明確化を図るため、コスト計算による検証を実施中</p>		
6 政策、施策の方向性	<p>公共施設の設置目的や利用状況等を勘案する中で、料金設定の区分や減免規定などについて検討し、統一のとれた制度に見直すことで、受益者負担における公平性の確保を図る。</p> <p>① 早急に対応すべきもの(規則、要綱改正での対応(上記下線部))は、第一段階として平成 27 年度から対応。</p> <p>② 関係者との調整が必要なものは、第二段階として平成 27 年度以降に対応。</p>		
7 関係法令等	該当所管条例		
8 スケジュール(いつ、何をやるか)	<p>平成 26 年 8 月 方針の決定</p> <p>平成 26 年 9 月～10 月 庁内調査、見直し方針の策定</p> <p>【第一段階】：早急に対応すべきもの</p> <p>平成 26 年 11 月～3 月 指定管理者、関係団体等調整、要綱等改正</p> <p>平成 27 年 4 月 要綱等の施行</p> <p>【第二段階】：関係者との調整が必要なもの</p> <p>平成 27 年 4 月以降 指定管理者、関係団体等調整、条例改正</p>		
9 他都市等の参考事例			
10 過去のレビュー等での審議経過	なし(新規提案)ありその他	<p>具体的内容</p> <p>〈H26.6 副市長レビュー〉【結論】サマーレビューで審議第一段階として、提案どおりに進める。第二段階として、財務部が中心となり、すべての公共施設を対象として、条例改正を踏まえた方向性の検討を行い、全体像の見える提案を行う。</p>	

<p>11 サマーレビューで審議、確認したい事項 (該当項目を□→■)</p>	<p>事業等の新規提案 既存事業の見直し その他</p>	<p>具体的内容</p> <p>2段階に分けて是正することでよいか。 【第一段階】：早急に対応すべきもの 子どもの使用料区分のない施設において、新たに減免対象団体を追加する。(市認定少年スポーツ団体) 今回の改正の手法としては、条例の減免規定の適用(規則又は「特別な理由」として要綱による。)で行う。 【第二段階】：関係者との調整が必要なもの 実施内容について、コスト計算実施後、全市的な見直しを行っていく。 実施時期は、消費税の動向を見極めてから決定する。</p>
<p>12 レビューの論点 (担当ヒアリングで確認、実施後記載)</p>	<p>【協議事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 同種、類似の公共施設利用における子どもに関する負担の考え方の統一及び負担軽減のための手法について 今後のスケジュールについて <p>【特筆すべき事項】</p> <p>平成26年2月議会定例会で鳥井徳孝議員の質問に対する答弁 「公共施設の設定目的や利用状況等を勘案する中で、料金設定の区分や減免規定などについて検討し、統一のとれた制度に見直すことで、受益者負担における公平性の確保を図ってまいります。」</p>	
<p>13 サマーレビュー結果 (実施後記載。該当項目を□→■)</p>	<p>提案どおり進める 提案内容を一部見直しして進める 再度、調査研究等を行い検討 その他</p>	<p>具体的内容</p>
<p>14 その他</p>		